

- ◆本法定書面は、2021年2月発送の法定書面において一部修正した箇所の通知を目的としております。2021年2月発送の法定書面と本法定書面を合わせてご覧いただきたく存じます。
- ◆繰上償還に係る書面決議における議決権行使期限や信託終了日等が変更となっております。

2021年3月

お客様各位

日興アセットマネジメント株式会社

「資源ファンド（株式と通貨）
メキシコペソ・コース／トルコリラ・コース／米ドル・コース／円コース」
繰上償還（予定）のお知らせ
＜議決権行使書面の記載不備に伴う信託終了日等の変更について＞

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、弊社の投資信託に格別なご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、「資源ファンド（株式と通貨）メキシコペソ・コース」、「資源ファンド（株式と通貨）トルコリラ・コース」、「資源ファンド（株式と通貨）米ドル・コース」および「資源ファンド（株式と通貨）円コース」（以下、各ファンドといいます。）の繰上償還につきまして、書面による決議（以下、書面決議といいます。）に関する日程および信託終了日を変更させていただきますので、ここにご案内申し上げます。

先にご案内しました通り、弊社では、2021年3月30日に各ファンドの繰上償還を行なうべく、投資信託及び投資法人に関する法律、その関係法令および各ファンドの信託約款の規定に基づいて、2021年2月1日時点の受益者の皆様に対し、2021年3月11日までを議決権行使期限とする書面決議の手続きを実施してまいりました。しかしながら、一部の販売会社から発送された当該書面決議の議決権行使書面において、お客様毎の「議決権の数（受益権口数）」の記載漏れが判明したため、弊社では本書面決議に係る法定書面の再交付を決定いたしました。法令では、お客様へ法定書面を発送の日から2週間以降の日を議決権行使期限とする必要があるため、前述の通り、信託終了日も含めて日程を変更いたします。各ファンドの変更後の信託終了日は、2021年4月28日とさせていただきます。

◎議決権行使に関する留意点（議決権行使期限：2021年4月9日弊社到着分まで有効）

- ✓ 議決権行使書面は先にご送付しております書面を引き続きご使用下さいますようお願い申し上げます。その際、当該議決権行使書面に記載の行使期限は「2021年4月9日まで」と読み替え下さいますようお願い申し上げます。
- ✓ 本繰上償還に関してこれまでに弊社へ届いております議決権行使書面は「有効」として取扱いますので、改めてお手続きをいただく必要はございません。

私ども日興アセットマネジメントは、これからも、お客様からお預かりしたご資産の運用成果の実現を第一義としてまいる所存でございます。引き続きご愛顧の程、何卒よろしくようお願い申し上げます。

敬具

当繰上償還に関してご不明な点がございましたら、以下の日興アセットマネジメント「お問合せ窓口」までお願いいたします。

フリーダイヤル：0120-25-1404

〈営業時間：午前9時～午後5時／土、日、祝・休日は除きます。〉

（注）上記フリーダイヤルは日興アセットマネジメントのお問合せ窓口になります。お客様の取引状況については同フリーダイヤルではご回答できません。お客様の取引残高については「資源ファンド（株式と通貨）」の各ファンドをご購入された販売会社にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

- ◆本法定書面は、2021年2月発送の法定書面において一部修正した箇所の通知を目的としております。2021年2月発送の法定書面と本法定書面を合わせてご覧いただきたく存じます。
- ◆繰上償還に係る書面決議における議決権行使期限や信託終了日等が変更となっております。

記

◎繰上償還（予定）のお知らせ

【書面決議に関するスケジュール】

このたびの繰上償還に関する書面決議の手続きは、以下の日程に変更して進めてまいります。

	変更前	変更後
◎書面決議の対象受益者の確定基準日	2021年2月1日（月）	変更なし
◎議決権行使書面による議決権行使期限	2021年3月11日（木）	2021年4月9日（金）
◎書面決議日	2021年3月16日（火）	2021年4月14日（水）
◎信託終了日（予定）	2021年3月30日（火）	2021年4月28日（水）
◎償還金支払開始日（予定）	2021年3月31日（水）	2021年4月30日（金）

※2021年3月18日以降、各ファンドの購入申込は受付停止とさせていただきます。

※繰上償還が確定した場合、各ファンドの換金申込は、2021年4月26日まで受付いたします。

◎繰上償還に係る書面決議の手続きについて <変更箇所に下線を引いております。>

【議決権行使の方法】

- お客様におかれましては、同封の議決権行使書面にてこのたびの繰上償還の議案に対し賛否の意思表示を行なういただき、必要記載事項をご記入の上、2021年4月9日までに弊社へご郵送下さい。なお、議決権行使書面の受付は2021年4月9日弊社到着分までを有効とさせていただきますので、ご了承下さい。
- 議決権行使をされたお客様に対しては、議決権行使書面の返送にかかる郵便代金相当額として、原則として84円分の切手をお返しいたします。当局届出日である2021年4月15日を目途に、弊社から直接、対象のお客様宛に発送いたします。

【書面決議の判定】

- 各ファンドそれぞれについて、お客様の議決権行使に基づき、2021年4月14日にこのたびの繰上償還に関する書面決議を行ないます。本書面決議は、賛成の意思表示をされた受益者（信託約款の規定に基づき、議決権を行使されず賛成とみなされた方を含みます。）が保有する2021年2月1日現在の受益権口数の合計が、2021年2月1日現在の受益権総口数の3分の2以上であった場合に可決されます。
- 書面決議にて可決された場合、2021年4月15日に当局への届出を行ない、2021年4月28日を信託終了日として繰上償還させていただきます。また、書面決議にて否決された場合は、各ファンドの繰上償還は行ないません。

◎繰上償還に係る書面決議参考書類 <変更箇所に下線を引いております。>

【繰上償還がその効力を生ずる日】

- 2021年4月14日実施の書面決議において可決された場合、2021年4月15日に当局への届出を行ない、2021年4月28日を信託終了日として繰上償還いたします。

【繰上償還の中止に関する条件】

- 2021年4月14日実施の書面決議において、賛成の意思表示をされた受益者（約款の規定に基づき、議決権を行使されず賛成とみなされた方を含みます。）が保有する2021年2月1日現在の受益権口数の合計が、2021年2月1日現在の受益権総口数の3分の2未満であった場合には、繰上償還を中止いたします。

【その他、お客様の議決権行使について参考となると認める事項】

- 各ファンドの購入申込は、2021年3月18日以降、受け付けないこととします。なお、換金申込は、引き続き、2021年4月26日まで受付いたします。

以上